

整理番号	23-20	事務事業名	(健康づくり事業) 出前健康講座(ヘルシーセミナー)	作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	健康増進法 老人保健法				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	健康知識の普及を図り、自分の健康への関心を高め、健康づくりに役立ててもらうため、地域団体、サークルの希望により地域に出向き健康講座を開催する。テーマは3コースの中から1つを選択してもらう。						

**1 計画(プラン)**

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	健康づくりの推進	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	健康意識を高め、日常的に生活習慣病・転倒予防ができるように、運動・栄養・心身の健康の側面から総合的に学ぶ場とする。実技を行うことで、実践の方法を知ることができる。身近な集団で学ぶことで、お互いの実践確認や励まし合いができる。	
手段(ここから活動指標を導きます)	16年度まで	「出前健康講座」のうち、一日講座 ヘルシーセミナー(1コース3回)としてPR。のヘルシーセミナーは健康づくりのための自主活動支援に位置付け、13年度は4団体、14年度は3テーマ(健脚コース、血液さらさらコース、すっきりスマートコース)で募集し、老人クラブ等5団体、15年度3団体、16年度3団体に実施した。実践の確認、継続の促しのために、1年後に実施する「おさらいコース」も設けている。	
	17年度	内容の見直しを行い、「お手軽ストレッチコース」を増。4コースの中から選択できるようにした。「おさらいコース」は、廃止して一日講座で対応するようにした。	

**2 実施(ドゥ)**

**【事業費の推移】**

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	99	105	138	138
	道支出金	99	105	138	138
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	98	106	139	139
	合計	296	316	415	415
人件費(概算)	人数(年間)	0.08	0.08	0.09	0.09
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	720	720	810	810
総事業費 +	1,016	1,036	1,225	1,225	

**【事務事業を評価する指標(ものさし)】**

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	実施団体数	3団体	3団体	6団体	8団体
	延べ参加者数	204人	129人	300人	400人
	おさらいコース実施団体数	4団体	2団体	おさらいコース廃止	同左
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	実施率{(実施団体数÷年度計画団体数)}×100	38% (3団体/8団体)×100	38% (3団体/8団体)×100	100% (6団体/6団体)×100	100% (8団体/8団体)×100
	おさらいコース実施団体数	4団体	2団体	おさらいコース廃止	同左
	* 成果指標は、参加団体あるいは参加者の健康づくり実践数により評価すべきだが、現行ではそこまで確認の手立てがない。				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1団体当たりコスト (総事業費÷実施団体数)	339千円	346千円	205千円	154千円

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	健康づくり計画の基本的理念である「市民自らの健康づくり」に合致した事業であり、市民の健康づくりに対する関心が高まっている。他市町村でも地域特性にあった事業展開がされている。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	健康増進法による、健康増進のための市町村業務の一環である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民からも出前健康講座の要望がある。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	地域に出向き指導を行うことは、適切であるが、対象とする集団はさまざまな目的で結成されており健康づくりに全く関心がない会員も含まれる。焦点の当て方が難しい。受託については、地域対象の健康づくり事業を行える事業者はいない。運動指導についてはNPO法人の協力を得ている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	老人保健法により、参加料の費用徴収は行わないことになっている。手法も、集団対象なので、受益者負担はなじまない。	

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	参加者は、なじんだ集団で受講し、お互いの確かめ合いもできるので、指導効果は高いが、成果の確認ができていない。	個人の改善評価は困難な事業のため、16年度に実施した健康づくり市民アンケート時に市民全体の健康改善状況を確認した。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	地域に出向き、普段所属している団体単位で行うので参加しやすい。和やかな雰囲気の中で指導できるので健康づくりに取り組むきっかけづくりとして効率的である。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A          B          C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	5人以上のグループが身近な場所で健康づくりのための運動実践、栄養指導などを行って、自らの健康づくりに自主的に取り組むきっかけづくりとなる事業である。今後も関心を持てるテーマを用意して、市民に働きかけてゆく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	16年度の事務事業評価に基き、17年度から「お手軽ストレッチコース」を新たに設け、4コースの中から選択できるように事業を拡大した。(16年度評価で拡大とし、事業実施後17年度に拡大したことから、判定は拡大とした) 今後も利用者の意見等を聴きながら継続実施していく。